

令和3年度 第3回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 令和3年8月5日（木）
13時55分～14時50分
場 所 環びわ湖大学コンソーシアム 会議室

【出席委員】 浅田委員長、長上委員、清水委員、高橋委員、中田委員

【事務局】 澤野私学・県立大学振興課長、他関係職員

【県立大学】 廣川理事長（学長）、青木副理事長、山根理事、高橋理事、安原理事
八里事務局次長、他関係職員

開会

○委員会の進め方について

- ・委員会の進め方について、事務局から説明

【議題】

1 令和2事業年度における業務の実績に関する評価について

- ・論点整理資料の修正および評価の案について、事務局から説明

（委員長）前回の委員会で議論いただき、資料1-2の修正案について、意見はございますか。

（意見なし）

（委員長）特に意見はございませんか。追加の確認事項等があれば、法人側からの出席もあるため、この機会に確認してはいかがか。

私から一点、修学支援の新制度について、制度運用等が大変だったと感じている。制度開始直前での国通知の送付やその後の学生への周知、また、学生からの申請を受けての大学での審査や登録など、規模の大きい滋賀県立大学では、大変だったと思うが、順調に運用できていたか。

（大学）令和元年度の秋ごろから文部科学省の大学に対する制度説明が開始され、制度の詳細について情報収集に苦労する中で、4月を迎えるに至った。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、学生の登校制限で対面での説明会が行えないなど、学生への周知等をどのように行うのかといった課題もあった。学生ポータルサイトを利用した周知を行っていたが、制度利用のための要件が複雑で、学生に理解してもらうことは困難であり、学生を介して保護者にいかに伝えていくかといったところが、特に難しく、なかなか周知が進まないといった状況もあった。前回の委員会の中でも御議論いただいたが、保護者からの問い合わせについては、内容が全て異なることから個別で対応しなけ

ればならないが、大学で最終的な判断を行うことができず、日本学生支援機構に問い合わせるなどの対応が必要となった。また、採用者数は、学部生約2,400人のうち前期で270人程であったが、制度の理解が進まないままの申請も多かったため、実際の申込数は採用者数を大きく上回った。大学側で最終の許可を出せないことから、状況確認を個別に行い申請書の作成補助を行っていた。この確認についても、対面で行えないことから電話やメールでの対応を行っていたことや、書類のやり取りについても従前は、対面でできていたことが、郵送になるなど工夫が必要であった。想定していたよりもかなりの作業となったが、必要な支援を必要な学生に支弁できたことは非常に良かったと感じている。

(委員) コロナの影響により、通常よりも負荷が高まったということはどの大学においても同様のことと思われるが、言葉に表しにくい部分で人手と時間がかかっているという実態があったと思われる。

(委員) 前回の委員会でも議論になった箇所であり、評価が「Ⅱ」から「Ⅲ」になった部分では異論はない。その際に委員長からも提案があった、大学の努力でいかんともしがたい外的な状況について「評価しない」や「評価には該当しない」といったことがあってもいいのではないかと思う。なにがなんでも評価しなければならぬといったことでは大変であるので、もう少し柔軟に考えてもよいのではないかなと思う。

(委員) 御指摘の内容については、事務局で検討いただき、今後の対応に繋げてもらいたい。今回の件は、大学から自己評価も出ており、内容について精査すると評価可能という判断をされたもの。この箇所だけ評価できないということになると他の箇所との整合が必要となる等、様々な調整が必要となり、影響があると考えられる。法人評価委員会としては、この項目については、大学の努力も見えることから、「Ⅲ」と評価することとしたいがよろしいか。

(委員) 評価の変更については、異論はない。その上で教えてもらいたいのが、大学オリジナルグッズの制作は、中期計画からすると理念の浸透やブランド力の向上にかかる部分かと思う。年度計画では、それだけのことができていると思うし、それでよいとも思うが、中期計画の目標からすると複数の取組やもっと大きな事業をプランされていたと推測する。グッズのデザインでどれだけの効果を求めていたのか。また、コロナ禍とはいえ、学生が入ってくるように活動しなければならぬ状況は変わっていないので、リカバリー策を取っていくべきと思うがいかがか。

(大学) 元々グッズを検討した理由は、各々が県立大学のロゴの入ったグッズを持つことにより、県立大学を知らない人に対しても知ってもらうことを目的としたもの。学生や高校生にとって、グッズを持つことによって親しみや親近感を覚えるという点で効果があると考えている。また、それだけではなく、県立大学をどのように地域や社会に売り込んでいくのかということで、大学内で入試担当と就職支援を担当する部署が異なっており、統一した売り込みではなく、入

試向けと就職向けの売り込み方も異なっていたが大学として統一したメッセージを発出することによりブランドイメージ高めるための取り組みを始めたところ。

(委員) 現役がいてこそそのOBだと思う。私の通っていた高校が合併で廃校になった際は、いたしかたないが、やはりOBとしては寂しい気持ちになった。大人としての応援やOBとしての応援はどのようにしたらいいのかといったこともあったが、ブランド力を高めていくのに、現役の方々やこれからに向け取っていく作戦はいろいろとあるかもしれない。県立大学に通って感謝している人はたくさんいると思う。感謝の気持ちや母校に対する思いなどを取り入れながらブランド力向上の方法を考えてもらえればと思う。

(委員) 入口と出口を一体に考えるのはいい発想だと思う。高校生たちが県立大学に入学し、そこで学び、どういった世界に進めるのかといった将来像を描けるようなトータル的な発信やブランドにするとよいと思う。高校や親御さん等へ発信するのもよいが、企業側の需要も確認できるので、企業側への発信も重要ではないかと思う。

修学支援の新制度について、コロナ禍でまだまだ厳しい状況が続いていく。前年度の状況を踏まえて今年度以降なにか行うことはあるか。

(大学) 授業料減免等にかかる申請時期と授業料の納入時期にずれがあったので、授業料等の減免対象者が決定後に授業料の納入手続きに入るよう、授業料の納入時期を変更した。学生や保護者の手続き等に配慮できるよう今年度から取り組んでいるところ。

(委員) 授業料減免について、成績要件や収入による区分等が頻繁にかわることがあるように思うが、国の支援を受けられなかった学生に対する新たな支援等はされているのか。

(大学) 新制度開始以前から大学独自で行っていた授業料等の減免制度対象者については、新制度の対象外になった場合についても、経過措置で対応している。新制度開始以降に新たな独自制度は設けていない。

(大学) 減免開始から1年が経過した時点で成績のチェックを行い、同学年同学科での成績が下位4分の1となると警告を受ける。次年度に上位4分の3の成績となればこの警告はクリアされるが、次年度の成績で再度下位4分の1の成績となると減免対象者から外れてしまう。新制度は国の制度のため、機械的に対象外と判定されてしまうので、制度説明の時から十分に説明し、対象外とならないように指導しているところ。

(委員長) 資料1-1に戻っていただき、大学の自己評価も評価委員会案においても評価を「IV」や「II」としているものについて、なにかコメント等ございますか。

(委員長) 御意見等ございませんか。評価が「Ⅱ」となっている項目については、評価委員会から大学側に頑張っていたきたいというメッセージとして受け止めていただければと考えている。寄附金の話は、努力に比例して増えるものではないので難しいが、前回の委員会で委員からの指摘もあったとおり、様々な対象等を検討し努力いただければと考えている。整備計画については、着実に進めていく必要があり、先送りはできないと考えられるので、努力いただければと考えている。

(委員) 計画番号 50 番「外部資金を積極的に獲得する」について、ここでいう外部資金とは、こういったものがあるのか。

(大学) 外部資金は、一般的には寄附金などのことだが、広い意味では研究費等も含んでいる。計画番号 50 番にあげている外部資金は前者の通常でいう寄附金の事で、同窓会や企業および個人から寄附等いただき、学生のために費やしているものを指している。共同研究などで企業からいただく研究費等を含めた、広い意味での外部資金の獲得は減少傾向にあるため、課題として捉えているところ。

(委員) 外からいかに集めてくることかとは思いますが、1 回目の委員会の学内見学で電子顕微鏡を見学していた際、学内のルールはできているが、企業等学外の利用に関するフィーの調達等のルールには至っていないという話を聞いた。今後は、そういったルールづくり等を行い、企業との連携や研究に対し資金をいただくといった仕組みはできないのかなと思う。電子顕微鏡等は企業側に需要はないものなのか。企業は自前で持っているものなのか。

(委員) 企業で自前で持つか、工業技術センターや公的機関と連携するものが多い。大学とのつながりがあれば、顕微鏡に限らず、分析機器などの使用を依頼することもある。プロジェクト等での共同利用や後に引き取るといったこともある。企業サイドでは、繋がりが増えていくことが重要と考えている。

(委員) 企業から連携の手法を教示いただくなど、企業と大学の連携について、助力できることもあると思う。企業から資金を調達する手法もあるのではないか。

(大学) 大学にどのような機器があり、研究に対してどのくらい役立つかということ企業等へ発信し、共同研究を組むなどといったことを意識しながら取り組めればと思う。教員にもそのような意識を持って研究に取り組んでもらうことを我々から発信していければと考えている。

(委員) 大学として、資金を調達する仕組みを作っていかなければならない。

(大学) そのような情報に興味を示す企業側としても、機器の取扱に長けている学生を欲しいと考えていると思う。そういった学生を育てて企業へ送り込まなければならぬと考えている。

(委員) 学校と企業の場合、どうしても「研究」と「実践」の壁がある。これらは種と芽吹きの関係で繋がっていないといけないし、どちらも重要であるとわかってはいるが、なぜかそこが繋がっていかない。お互いの姿をどれだけ見せ合っているのかということが重要で、相互理解が進めばその後には繋がっていくと思う。始まりの場をもっと積極的に作っていくことが重要と考える。

(委員) 他大学との連携協定を締結し、分野ごとのマッチングを行っている。件数はそんなに多くはないが、想定していた分野と異なる企業でも大学側が興味を示されることもあり、進展するところを見ているので、柔軟な思考で取り組まれると意外な進展もあると思う。

(委員長) 委員からも様々なアイデアが出たので、法人側も参考にさせていただき、前進いただければと思う。評価委員会評価については原案のとおりとしてよろしいか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございます。それでは原案のとおり進めたい。評価案について事務局から説明をお願いします。

・評価の案について、事務局から説明

(委員) 特筆事項のコロナ禍における様々な取組について、京都市では、医療体制のひっ迫から、市内の看護系の大学へ業務サポートの依頼があったと思うが、県立大学でも検討されていることはあるのか。社会貢献や地域貢献のアピールにもつながると思うがどうか。

(大学) 人間看護学部に行政から要請があり、サポートに入っている者が数名いると聞いている。

(大学) 彦根市からワクチン接種の要望があり、数名対応している。保健所からの要請はなかったように思う。

(委員) 協力していることをもう少しアピールしてもよいのでは。

(委員) 評価や点検といった項目は、長所を伸ばすところを強調すべきと文部科学省でも言われているので、出来る限り評価できる項目を記載できる方がいいかと思う。

(委員長) 評価というと出来ていないところを見つけて厳しくというイメージがあるがそうではなく、法人にさらなる発展をいただくために、評価委員会はサポートする立場として、評価を作成できればと考えている。県としても県立大学がよりよく発展して欲しいと考えていることから、明らかにこれはもっと頑張らないといけないといった項目についてはきちんと指摘をし、よく頑張っている項

目については、もっと進めてくださいという形での法人評価になると考えている。昨年はコロナが大きく影響し、例年とは違う特異な年であったので、様々なところでコロナの影響について触れられているため、評価としてもそこを意識せざるを得ない。今年も同じ状況が続いてしまっているが、全く先行きが見えない、半年後どうなっているかわからないという中で、目の前の状況への対応に追われた去年と違い、今年は2年目でもあるので、少なくとも去年の経験を活かし、少し先読みをしながら前進できる部分はあると考えている。昨年度の評価については、世の中が大きく変動してしまった中で大学の努力を見ると、法人評価委員会としてもかなり異質な対応を行わざるを得なかったと思う。

他に御意見等なければ案のとおり本委員会の評価としたいと思うがいかがか。今後、「滋賀県公立大学法人評価の基本指針」に基づき、評価結果の案を法人に対して示し意見照会を行うが、出てきた意見や字句の修正への対応は委員長に一任いただくことでよいか。

(異議なし)

2 その他

- 課長挨拶
- 閉会